

パブリックコメント手続結果

R6 年 3 月 28 日

案件名	第3次ひがしまつやま健康プラン21（東松山市健康増進計画・東松山市食育推進計画・東松山市歯科口腔保健推進計画・東松山市自殺対策計画）
-----	--

案の公表期間 （意見募集期間）	令和5年12月1日（金）	～	令和5年12月21日（木）
意見提出者数	1	人	
担当部署 （問合せ先）	健康福祉部	健康推進課	（保健相談グループ） Tel (0493) 24-3921（直通） 東松山市保健センター

●提出された意見の概要及び市の考え方

No.	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がんによる乳房切除後の乳房補助具や抗がん剤治療による脱毛に対するウィッグの助成金などがあつたらよいと思います。 ・AYA世代（15歳～39歳）の患者に対する妊よう性温存の助成金が市町村でもあつたらよいと思います。 ・学生やシングルマザー、パートやアルバイトなど、様々な生活スタイルがある中での治療には金銭的な問題はかなり大きく深刻です。副作用で辛くても治療費を稼ぐために仕事に行く方も沢山いらっしゃいます。学生だった方は学費も厳しく退学せざるを得なかった方もいます。こうした治療費で限度額に達さない人への対応を望みます。 	<p>助成制度の創設など財源確保を伴う施策は、庁内で協議の上、年度ごとに議決を得て予算措置を行う必要があります。</p> <p>また、本計画は国の「健康日本21」や県の「埼玉県健康長寿計画」との整合を図り策定しています。</p> <p>がんに関する項目についても健康を増進し、発病を予防する「一次予防」に重点を置いた内容としていることから、健康寿命の延伸等を目的とした健康づくりの施策を推進する本計画へは記載しないこととします。</p>

●提出された意見により修正した箇所とその理由

No.	修正した箇所	修正した理由
1	修正なし	